

お口のチェックを実施しています ～積極的に受診し、お口の健康づくりに取り組みましょう～

共済組合では、長崎県歯科医師会のご協力により、歯・歯組織疾患の予防、生活習慣病予防の意識啓発を目的として、組合員及び被扶養者（平成26年度に13歳以上（中学生以上）となる方）を対象にお口のチェックを実施しています。

長崎県内の共済組合が契約した歯科医院において受診が可能であり、歯の状況等を確認する口腔診査、歯ブラシ、歯間ブラシ及びフロスを使用したブラッシング指導等の口腔衛生指導を受けることができます。

この機会に積極的に受診し、生活習慣病とも関わりのある虫歯や歯周病の予防、早期発見に役立てましょう。

なお、受診の申し込み等詳細については所属所の共済組合事務担当課へお問い合わせ願います。